

民間検査機関だより

No. 21

平成2年1月25日発行

新潟県民間環境
検査機関協議会



事務局がある県庁13階では、秋から冬にかけ、日毎に移り変わる日本海の夕焼けを見ては、一つの儀式のように歓声が上がります。

平成2年目を迎える、いつか、昭和が伝説の時代になる時もくるんだろうなと思うと、そんな時代に住む人達にもこの風景をそのままに楽しんでもらえることが、現代の私達が遺産として残さなければならないアメニティの実現といえるのではないでしょうか。

地球規模の環境改善が唱えられている昨今、石器時代の姿そのままであろうその夕日を見ていると、柄にもなくそんな気分になる時もあります。

平成元年度**新潟県民間環境検査機関協議会事業報告**

- ・平成元年 6月 9日 通常総会
昭和63年度の収支決算報告
平成元年度の事業計画を決定
- ・平成元年 6月 9日 環境週間記念講演会(主催:
県、共催:当協議会外3団体)
- ・平成元年11月28日 研修会
新潟県内水面漁業調整委員
水沢 六郎
環境庁企画調整局
地球環境保全対策室長
柳下 正治
- ・常任理事会は隨時
- ・その他の
◎県理化学検査技術職員研修会への参加
◎県理化学的試験検査精度管理調査への参加
◎県生物検査技術職員研修会への参加
◎第8回建築物環境衛生管理研究集会への参加

**会員が行っている主な業務****環境関連調査**

- 海域海洋に関する事業
- 各種建設に係る調査
- 河川、ダム関連調査
- 工場排水に関する調査
- 飲料水に関する調査
- 騒音、振動調査
- 悪臭調査
- 地盤沈下に係る調査
- 廃棄物に関する調査
- 大気関連調査
- 土壌汚染調査

**環境影響評価
(環境アセスメント) 調査**

- 公有水面埋立
 - 発電所(各種)
 - 各種工場及び公共施設
 - 燃却場
 - し尿処理施設
 - 港湾
 - 飛行場
 - 公共下水道等
- 各種の立地建設に係る調査

新春に想う

観光振興と食品衛生の確保 一

新潟県環境保健部環境衛生課長 岩沢 信

平成2年の新春を迎えるにあたり、民間環境検査機関協議会の会員各位には益々御活躍のこととお慶び申し上げます。日ごろは各種の試験検査を通じて本県の環境衛生行政の推進に多大の御協力をいただいていることに対し厚く御礼申し上げます。

御承知のとおり本県の重点施策の一つに観光事業の推進があり、官民一体となってその展開が図られております。昨年末には待望久しかった佐渡100万人観光が達成され、また今冬は各地のスキーフィールドが大変な賑いを見せております。高速交通体系の整備と空前の経済発展によるゆとりと余暇の増加は、今後も本県を訪れる観光客の着実な増加を予想させます。

観光事業を発展させる基盤としては、道路、交通機関、観光施設、宿泊施設等の整備が上げられますが、当然のこととしてともすればあまり関心を持たれないもので、実は最も重要なものとして水と食品の衛生確保の問題があります。博覧会のような大型イベントの運営の成否の鍵は、交通のスムーズな流れと食品による事故の防止であると言われております。

100万人観光を達成した佐渡では初夏の頃から例年ない観光客の増加を見ましたが、そんな中で6月7日相川町のホテルでウェルシュ菌による103名の食中毒患者が発生しました。ウェルシュ菌による食中毒は、多量の料理を調理するため前日から調理が開始された食品に限って発生するもので、お客様の増加とそれに見合った衛生管理を行わない場合に起る典型的な集団食中毒であります。

一方観光事業の一翼を担う土産物にも問題があります。南北300キロに及ぶ海岸線と縁り深い山々に囲まれた平野部を有する本県は、「こしひかり」

に代表されるわが国有数の食糧生産基地であるとともに、海の幸、山の幸の味を生かした漬物、魚介類加工品、そう菜等比較的加工度の低い手づくりの食品が各地で生産され、土産物として評判を呼んでおります。しかしこれらの食品は、元来地元で短期間で消費されていたものだけに、広域かつ長期間にわたり流通した場合、高度な衛生管理のもとで生産されないと、細菌の増殖による品質の低下をきたし、場合によっては食中毒の原因食品にもなりかねません。幸い今のところ大きな事件は発生しておりませんが、先年熊本で発生したボツリヌスによる「からし蓮根食中毒事件」を考えて見ても、土産物における食品衛生の確保がこれから課題であると思われます。

現在県では観光収入倍増計画策定委員会を設置し、計画の体系づくりとその実施方策の検討作業に入っておりますが、当課としても観光地における水と食品の衛生確保について具体的な提案を行うこととしております。当面は新年度から観光地特別対策として食中毒発生時期にタイムリーな監視指導を展開するとともに、本県特産の土産食品については年次計画により県独自の指導基準を設定するなど食品衛生対策を強力に推進したいと思っております。

ともあれ観光地における食品衛生の確保は、営業者自身の自主衛生管理活動が基本であることは当然であります。これを具体的に推進するには的確な食品の衛生・品質検査が不可欠であります。民間環境検査機関協議会の会員各位におかれましても、豊かな経験と確かな技術により試験検査業務を通じて本県の観光事業の推進に御協力くださるようお願いいたします。

交流の場

新潟県薬剤師会 中村 正二

「民間検査機関だより」原稿の依頼事項には、若い職員の方を中心とし、自由題でお願いするところであった。還歴をすぎた者としてはどうしたものかと、タバコを手にして考えた。自由題というのも、文才のない者には、事務的な文章のほかは得意ではなく迷うばかりである。気がつくとタバコをふかしている。

タバコは害こそあれ、益のひとつもないことはわかっているのにやめられないのは、心の奥底に何かに頼らざるを得ない弱さと、ゆったりとくゆらすタバコの紫煙の、精神安定剤以上の安らぎを与えてくれる快さが、からだに焼きついてしまい、タバコなしではいられない気持を抱かせているのだろうか。

気の小さい私などは、つい欲しくもないタバコを吸ってしまう。何かの折にタバコが切れると、ソワソワしてどうも落ち着かない気持になることがある。タバコが欲しくてたまらない、それなしでは耐えられない、というタバコに頼る心があらわになってくるのかもしれない。

「吸うこと」が「落ち着きをもたらす」経験を何回も繰り返しているうちに、いつの間にか「吸うこと」が条件となって、ひと仕事も終っていないのに、タバコを吸うだけで、心が安らぐという習慣を招いているようだ。今もいつの間にかタバコを手にしている。

「落ち着き」をタバコに求めるようになった習慣は、いざ禁煙というときになると、逆にイライラを招くといった矛盾を克服しなければならないのだろう。

禁煙に大切なものは意地かもしれない。やめることを決意するのは病気で入院するときが一番効果があるかもしれない。友人も胃を手術したときから一切タバコを吸っていない。

禁煙しやすい性格は、決断力にすぐれ、意志の強い人の場合であり、熱中しやすくもさめやすい人は禁煙しにくいタイプだという。私がタバコをやめられないのは、もっともなことだとつくづく感心させられる。

私の家族は、若手夫婦が同居しており、孫を含めて6人である。最初の孫が生まれるとき、女房と嫁さんから孫のために禁煙するよう申し渡された。孫には弱いもので家の中ではタバコを吸っていない。もう6年余にもなるが、あまり気にならなくなってしまった。

そのくせ、毎朝出勤するときには、玄関を出るとすぐにタバコをくわえる習慣がついてしまった。女房もそれを知っていて、タバコを買っておいてくれる。

全く中途半端といわざるを得ない。決断力もなく、意志の弱い私にとっては、病気でもして入院しなければ禁煙できないのだろうか。困ったものである。

コーポエンジニアリング(株)
新潟分析センター 高橋 忠夫

まで及び、大量消費の使い捨ては資源を浪費し、環境破壊を促進している、というようなことが感じ取られた。

近年科学技術の進歩によりいろいろな事実が発見され、わかるようになってきた。人工衛星などによる大気圏の現象や、地球上の状態が詳細に観

朝日新聞で連載されている「使い捨て大国」を読んで、物資も殆どなかった終戦直後の貧困時代にくらべれば、今は豊かで便利になり、快適な生活もある程度享受できるようになった。しかしその反面、河川や土壤の汚染は自然の豊かな地域に

察されるようになると、環境汚染や破壊も一国の問題ではなく、地球規模で、国際的な見地からいろいろな論議が行われるようになる。放射能汚染、酸性雨、地球の温室効果、熱帯雨林の破壊による生態系の変化など、これ等の問題に対処するには国際的な協力がなければ解決できない。今ままの状態を続ければ、地球の破壊は促進され、人類や、他の地球上の生物は絶滅しかねない。

地球が誕生して45億年、いつかの新聞にこんなことが書いてあった。

「地球が生れたのを月曜日の午前零時だとすると、生命の誕生は水曜日の正午頃になる。日曜の

午後四時になって、やっと恐竜が現れる。人類の登場はその夜の午前零時3分前というから地球上の生物としては新参者中の新参者だ。そしてその新参者が産業革命始めたのは午後零時の0.025秒前である。そのわずかの間に人類は自然環境を破壊し、農薬をまき、砂漠化を進め、汚染を進行させ、たくさんの動植物の種を絶滅させた、とドミネック・シモネ氏は告発している。」

地球は小さな星だけ……、太陽系の惑星の中にあって唯一生物の住める青くてきれいな星である。開発と保存の調和を保ち、この地球を大切にしてゆきたいものである。

「環境の科学」という本を読んで

東北緑化環境保全(株) 藤田 孝夫

最近 新聞紙上では、地球温暖化とか、異常気象、フロン問題とか、二酸化炭素の作用について、とかく騒がれている。

私を含め、環境関係の分析などしていると、地球全体などという問題は、あまり大き過ぎてとても論じられそうもない。まあ、前に買っておいた本でも読んで、恥じに成らないくらいにしておこう。こう思って「環境の科学」NHK市民大学叢書25の本をひもといてみた。

序は吉良竜夫先生の「環境の危機」という題で書かれていた。その、書き出しの一節に「百数十万種の生物と40億人にちかい人間とを満載したノアの箱舟地球号が、われわれの活動空間としてせまくなってきたことが、環境問題の基本的原因となっていることはたしかである。しかし、それにもかかわらず、人間の感覚的認識の対象としては、まだ地球は大きすぎる。」と述べられている。

まさに、この一節で現在とりざたされている問題にたいする対策の難しさ、また、そのことから起きる被害の深刻さを暗示させている。

しかし、一般に人々が、納得できる数値をもつて論じられていない、と反論したい。

それに対し「最近発表されたローマ・クラブ

(MITの世界モデル)が暗示しているように、環境の危機が予想されるのは、せいぜい数十年以内のごく近い将来である。科学者が納得する程度にまで環境問題が解明されるのを待っていては、それと同時に、あるいはそれまでに、人類は破滅しなければならないかもしれない。ここに、環境問題のもつ最大の困難がある。」

症状が教値で捕らえられる頃には、環境問題に加速度がついており、止めることは非常に難しい、ましてもどすことは、出来ない。

そのことは、今までの環境問題を考えてみればわかるであろう。と言うのが環境問題に取り組む人々の考え方であるらしい。

なるほど、分析している我々も過去のデータとよく言っているから、その主張を無視することは出来ない。それにしても発想点が我々とは異なるように私は感じられた。

まあ、これから環境問題についても長い目で、注意をはらい、分析操作や細かな解析だけでなく、地球全体も考えると、政治や歴史にもきょうみがわいてくると思われる。

きょうみのある人は、860円と安いので、どうぞ。

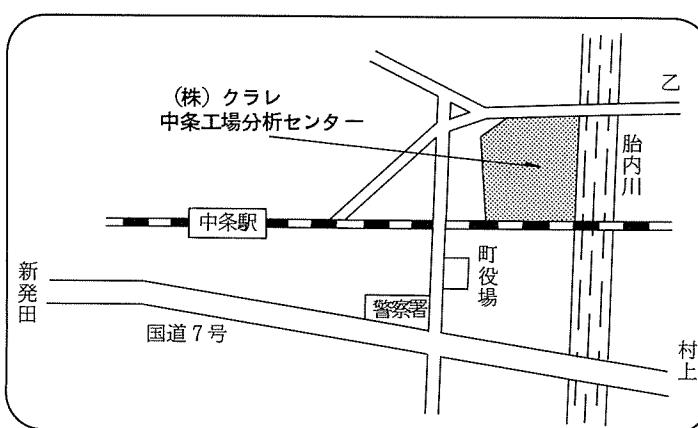
検査機関紹介

(株)クラレ中条工場分析センター

昭和52年6月、協和ガス化学工業㈱中条工場分析センターとして発足して以来、長年にわたって培われた分析技術を基にして大気、水質等々の環境分析に取り組んできました。特に阿賀北地域の皆様にご利用いただきましたが、平成元年10月1日付で協和ガス化学工業㈱の親会社に当る株式会社クラレへの吸収合併に併い、その名称を「株式会社クラレ中条工場分析センター」と改めました。今までと同じ陳容ですがスタッフ一同気分一新して技術力のより一層の向上を誓いあっております。

環境分析とともに、当分析センターの特徴はハイテク分析と呼ばれる機器分析サービスも実施している点です。先端技術産業で問題となる物質の化学構造解析、トラブル解析のためにFT-NMR、顕微FT-IR、分析電顕等々の機器分析装置を駆使して問題解決にあたっております。

当事業所は、アメリカ大学の誘致でその名前が有名になった中条町に位置し、極めて風光明媚な所にあります。お近くへお越しの際は是非お立ち寄り下さい。



事業所所在地

〒 959-26

新潟県北蒲原郡中条町倉敷町

2番28号

㈱クラレ中条工場分析センター

Tel (0254) 43-2521

Fax (0254) 43-2864

新コーナー**技術者のひとりごと**

ブランク値について

(財)新潟県環境衛生研究所 近藤 博義

私は、環境測定分析の業務に携わる技術者として、測定値の信頼性と精度の確保のために、日頃頭を悩ましている者の一人です。

私どもの行う分析は、ほとんどの場合が機器による測定であり、その前段として種々の操作手順、いわゆる前処理を伴っています。そして、環境試料中に存在する対象物質は低濃度であり、かつ共存マトリックスも試料によって異なっているのが通常です。従って分析方法の検出限界を考える場合、測定器の検出限界のほかに、空試験におけるばらつきを加味したものを考えねばなりません。この空試験値（ブランク値）を大きくする要因は、人であり、使用する水、器具、試薬、あるいは実験室の雰囲気です。

今回、ルーチンに埋没して往々にして失念しがちなブランク値の扱いについて、私の体験した事例を紹介させていただきます。

事例一

内容：醸造用水中の鉄の分析で、通常の検出下限 0.05 mg/l から 0.01 mg/l まで下げて測定したいが、ブランク値が大きく、サンプルの測定値が信頼できない。（醸造用水では鉄の許容限度は 0.02 mg/l といわれ、 0.05 mg/l 含有の用水で清酒を醸造すると、酒質の劣化が認められるとのこと。）

原因：検出下限を下げるためにサンプル量を増し、濃縮分解に大きなビーカーを使用したことなどが原因と思われた。

ビーカーを入念に酸洗いをすること、及びビーカーを時計皿でおおい実験室の雰囲気からのコンタミを抑えることにより、

ブランク値を低減することができた。

事例一2

内容：海洋の水、生物、底質の重金属の調査を数年間にわたって実施した。この調査では、依頼者の要求する値を得るためにフレームレス原子吸光光度計を用いて測定した。1年目のブランク値は目立たなかったが、2年目になり鉛だけがブランク値が高く、しかも繰り返し測定値にばらつきが発生した。

原因：前処理操作及び使用試薬の点検をしたが、ブランク値に変化は見られなかった。次に担当者を変えて実施したが同結果であった。最後に実験室を変えて分析したところ良好な結果が得られた。高いブランク値の得られた実験室は、期間中に新設されたものであり、附設のドラフトチャンバーも新しいものであった。結論としては、このドラフトチャンバーの底板（鉛張り）からの汚染が原因であったと推定される。

以上、ありふれた2つの体験事例を紹介しましたが、他にもホウ素の分析時のガラス器具からのコンタミネーション、トリハロメタンや窒素の分析時に特に大きく影響する水・試薬・実験室の雰囲気の清浄度、等々さまざまなブランクの原因があります。

今や環境測定分析はppmの時代からppbへ、あるいはpptへと進んでいます。分析機器は進歩し、より低濃度の測定を現実にしています。私達は、これからも永遠にブランク値の取り扱いに悩み続けねばなりません。

Hot Information

平成元年度版新潟県のかんきょう(抜粋)

平成元年11月 新潟県環境保健部

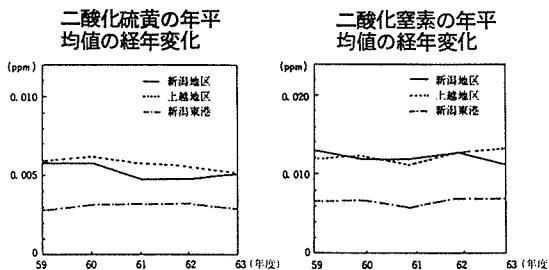
1 公害の現状と対策

(1) 大気汚染

〔現状〕

環境基準が定められている二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント等の大気汚染物質の濃度は、「大気汚染常時監視測定期」において自動連続測定されています。この常時監視測定期は、一般的な環境大気の汚染状況を監視する一般環境測定期と主要な道路沿いに配置され自動車排出ガスによる汚染状況を監視する自動車排出ガス測定期の2種類に区別されます。

新潟県における大気汚染の状況はほぼ良好で、代表的な汚染物質である二酸化硫黄と二酸化窒素については、いずれの測定期でも年間を通じた長期的な評価では環境基準を達成しています。なお、光化学オキシダント濃度は環境基準を超えることがあります。東京、大阪といった大都市と比べ低い濃度となっています。



〔対策〕

大気を汚染する主な発生源としては、工場・事業場、自動車があげられます。工場・事業場に設置されているばい煙を発生する施設については、大気汚染防止法及び県の条例により排出規制を行っています。また、自動車についても大気汚染防止法により窒素酸化物等の排出規制が行われていますが、自動車交通量の増加に伴い大気汚染が広域化する傾向がみられ、今後とも十分監視していく必要があります。こうした法律に基づく規制によって、硫黄酸化物や窒素酸化物などによる従来型の大気汚染はほぼ良好な水準に達してきていますが、本県特有の問題や未規制物質対策といったことが課題となってきたています。

全国屈指の豪雪地帯である本県では、スパイクタイヤの普及に伴う道路粉じんによる生活環境の悪化や健康への影響が懸念されるため、県では「スパイクタイヤの不使用に関する実施要綱」を制定して、4月から11月までの間はスパイクタイヤを使用しないよう、また、冬期間であっても使用を自粛するよう指導しています。

また、農業県である本県では、ヘリコプターを用いた農薬の空中散布が広く行われていますが、農村地域での都市化が進むにつれて農薬散布を行うには環境保全に一層配慮するよう事業主体を指導しています。

未規制物質対策の最近の例としては、建築物の断熱材や車のブレーキに使用されているアスベスト(石綿)や、溶剤及び洗浄剤として広く使用されているトリクロロエチレン等があり、いずれも環境汚染のないよう指導しています。

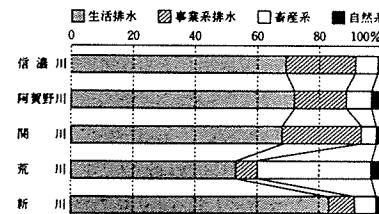
(2) 水質汚染

〔現状〕

水質の環境基準には、水銀、カドミウム、シアノ、鉛等の人の健康の保護に関する項目(健康項目)と、BODやCODといった生活環境の保全に関する項目(生活環境項目)の2種類があります。

県内の河川等公共用水域の水質は定期的に測定されており、健康項目については60年度以来、全ての測定期点で環境基準が達成されています。また、生活環境項目については、河川、湖沼、海域の別に水域の利用状況を考慮して環境基準が定められており、現在河川82、湖沼2、海域13の合計97水域にあてはめられています。63年度に、代表的な指標であるBOD、CODに関する環境基準を達成した水域は河川77、湖沼1、海域11の合計89水域で、達成率は約92%であり、全国レベルに比較して良好な状況にあります。なお、達成していない水域は、主に新潟市及びその周辺地域の生活排水の影響を受ける河川、鳥屋野潟、並びに信濃川、阿賀野川の影響を受ける海域となっています。

主な水系の発生源別BOD汚荷量割合



〔対策〕

工場・事業場の排出水による水質汚濁は、法律や県条例に基づく規制によって現在では相当改善されていますが、近年は都市人口の増大や県民の生活水準の向上に伴い、生活排水による水質汚濁が河川等の汚濁原因の50~80%を占めるに至っています。生活排水対策としては、下水道の整備や、し尿や台所排水などを一緒に処理できる“合併処理浄化槽”的普及のほか、家庭から汚れた水を出さない工夫、心掛けが大切です。

特に鳥屋野潟は生活排水の影響等により著しく汚濁が進んでおり、これを改善するため県では61年3月に「鳥屋野潟水質改善計画」を定め、下水道整備の促進、生活排水対策の推進、工場・事業場排水対策の強化、浄化水の導入等の施策を総合的に講じています。

最近はドライクリーニングや金属製品の洗浄剤として使用されているトリクロロエチレン等による水質汚濁、とりわけ地下水汚染が大きな問題としてとりあげられています。県では地下水、河川水等の水質監視を行い、国が定めた暫定基準を超える地下水を飲まないよう指導したり、工場・事業場の立入調査を行い、環境汚染の未然防止に努めています。

(3) 騒音・振動

〔現状〕

騒音・振動は、工場、建設作業やカラオケあるいは自動車等交通機関などが発生源となっており、日常生活に関係が深いものが多いため、公害苦情全体の中で大きな割合を占めています。63年度の騒音・振動の苦情件数は、騒音249件、振動33件の合計282件で公害苦情全体の34%を占めております。

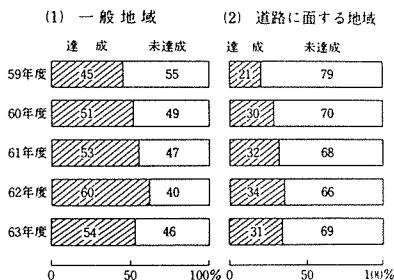
静かな生活環境を維持できるよう、騒音については環境基準が定められており、また、工場・事業場や建設作業からの騒音・振動、またはカラオケ騒音等に対しては、騒音規制法、振動規制法及び新潟県公害防止条例に基づいて規制基準を設け、生活環境に支障を及ぼさないよう指導しています。また環境基準は、土地利用の実態を勘案して、1日の時間帯別に定められており、県内では20市10町4村の一部地域に環境基準を定めています。

63年度の環境基準の達成状況は、道路に面する地域で31%、それ以外の地域（一般地域）で54%となっており、特に道路に面する地域の類型A地域（主に住居に使われている地域）での達成率は16%と低くなっています。また、達成状況の経年変化は、道路に面する地域及び一般地域で、それぞれ59年度から少しづつ改善されてきましたが、63年度にはやや悪化しました。

また、生活環境を守る必要のある地域において、騒音・振動を発生する施設をもつ工場や事業場は、市町村にその届出をしなければなりませんが、63年度末までに届出られた工場の数は、騒音規制法に基づくものが4,958工場、振動規制法に基づくものが3,056工場となっています。

なお、県では、騒音・振動対策を促進するため、工場・事業場の防音・防振工事や郊外に移転を希望する工場に対して、低利の融資制度を設けています。

環境基準達成率の推移



〔対策〕

県内では、関越・北陸自動車道、上越新幹線及び新潟空港などの高速交通網の整備が進み、多くの社会的効用を生み出しました。その反面、周辺地域での騒音対策が重要な課題となっています。

高速自動車道

県内の高速自動車道は、北陸自動車道が63年7月に全線開通し、関越自動車道と合わせ総延長距離276kmで全国一の長さとなっています。63年度の騒音調査結果では、高速道路沿道地域での「騒音に係る環境基準」の達成状況は24%と依然として低い状況にあります。このため騒

音対策として、遮音壁が設置されており、63年度末までに設置された遮音壁の総延長は20,148mとなっています。

新幹線

上越新幹線は、62年11月に「新幹線鉄道騒音に係る環境基準」の達成目標期限を迎えるました。しかし、63年度の調査結果では、環境基準の達成状況は17地点中1地点と、依然として低い状況にあります。上越新幹線の騒音対策としては、防音壁の設置に加え、レールの凹凸を平らにすることや、パンタグラフの数の減少が進められています。また、積雪地域にも適用できるような、吸音板の開発、導入についても要望しているところです。

航空機

新潟空港の周辺地域では、12地点で航空機騒音の調査を行っていますが、63年度に「航空機騒音に係る環境基準」を達成したのは8地点となっています。なお、騒音のレベルが一定の値を超える地域の住宅等に対しては、騒音対策として防音工事の助成を行っています。

(4) 地盤沈下

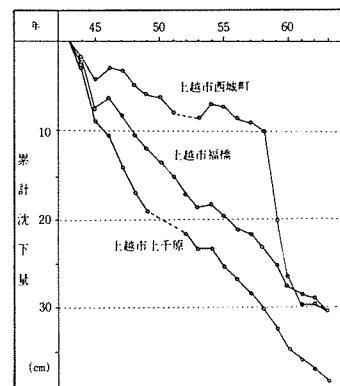
〔現状〕

県内の積雪地域では、消雪パイプが広く普及し、その結果地下水のくみ上げ量が増加して、地盤沈下が進行しています。特に、59年から3年続いた豪雪により、上越地域と南魚沼地域では全国でもトップクラスの地盤沈下（59年度に上越地域で10.1cm、全国1位）が生じました。63年度は、冬季の降雪量が少なかったこともあって、前回最大沈下量は新潟、上越、長岡、南魚沼、柏崎の各地域とも3cm以下とやや小康を保っています。

〔対策〕

地盤沈下を防止するには、地下水のくみ上げ量を少なくすることが必要です。このため、県は、過去に水溶性天然ガスの採取で沈下が大きかった新潟地域とともに上越地域での大規模な井戸の設置を規制しています。また、地盤沈下が著しい地域では、井戸の利用者に節水を強く呼びかける一方、流雪溝などの地下水を使用しない消雪施設の整備や除雪機械による排雪の拡大等を進めています。

上越地域の主要地点における地盤沈下の推移



2 自然環境（緑地環境）保全地域図



自然(緑地)環境保全地域図

番号	地 域 名
1	権現堂山、唐松山(広神村) 守門村)
2	龍ヶ蓬(津南町)
3	鉢ヶ岳、権現岳(糸魚川市) 能生町)
4	※菖蒲塚(巻町)
5	※愛宕山(村松町)
6	宮久(黒川村)
7	鳴海山(朝日村)
8	鈴ヶ滝(朝日村)
9	宝珠山(安田町)
10	月山(上川村)
11	とどの森(楊尾市)
12	裏巻機溪谷(六日町)
13	小松原(中里村)
14	俎倉山(新発田市)
15	御神楽岳(上川村)
16	郡殿の池(小千谷市)
17	男池(小千谷市)

18	土井(上川村)
19	中峰(豊浦町)
20	マイコミ平(青海町)
21	桃崎浜(中条町)
22	谷内池(三和村)
23	※大沢(柏崎市)
24	※秋葉神社(青海町)
25	※護摩堂(田上町)
26	※山王森(聖籠町)
27	※不動山(糸魚川市)
28	※長安寺(川西町)
29	明神岩(朝日村)
30	※定正院(長岡市)
31	金山谷(青海町)
32	上の平(両津市)
自然環境保全地域 23地域	
緑地環境保全地域 9地域	
合 計 32地域	

注) ※印は緑地環境保全地域である。

~~~~~トピックス~~~~~

## 新潟県民間環境検査機関協議会研修会 に参加して

(財)上越環境科学センター 高橋 卓

平成元年11月22日、午後1:00~5:00まで、新潟市のハミングプラザV I Pにおいて、新潟県民間環境検査機関協議会研修会が行われ、約80名の参加者とともに聴講し、今後の職場活動の参考となる点が多数ありましたので、講演の概要と感想を以下に述べます。

### 研修講演題目

#### 1. 「海の生物」

講師：新潟県内水面漁業調整委員

水沢 六郎氏

#### 2. 「地球環境問題とわが国の取り組みについて」

講師：環境庁企画調整局地球環境保全対策

室長

柳下 正治氏

水沢先生の講演は、日本近海、特に新潟県内で身近に見られる魚介類各種の生態や方言の話をおりこみながら、200カイリ問題からバイオテクノロジーを利用した増養殖業にいたる水産業界全体についての幅広い内容でした。講演を通して、我々日本人が水産資源に恵まれ、タンパク源として大いにその恩恵を受けているにもかかわらず、水産資源である海の生物に対していかに認識不足であったかを痛感しました。例えば、“タラバガニ”は“カニ”ではなく“ヤドカリ”的仲間である等、身近な話題によくでてくる水産物についての誤解が多いことを認識し、新たな知識を得ることができました。

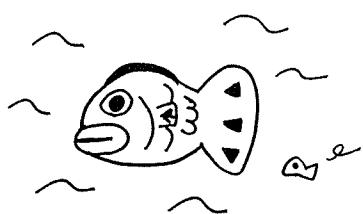
柳下先生には地球環境保全対策室長の立場から、温暖化現象、オゾン層の破壊等の地球環境保全の

問題に対する行政の考え方を話されました。具体的な対策案は準備段階にあるということで、我々には基本的な考えを踏まえてこの問題に取り組む必要性を話され、以下にその考え方を簡単にまとめました。

1. この問題は1機関、1カ国が取り組んでもどうにもならない問題である。
2. この問題は起こってから対策を講じたのでは遅すぎる問題である。
3. この問題は身近なことであり、足元からの見直しを必要とする問題である。

講演を通して、地球環境問題の理念とする“持続可能な開発”つまり私たちの子孫がこの地球上で永遠に生活していくように、今この問題に取り組む必要があることが強く印象づけられました。

今回の研修講演では興味深い話が多く、さらに、自分自身にとって身近な物事を見直す機会が得られたことを感謝しています。今後も様々な分野についてこの種の研修会が行われることを希望します。なお、今回の研修会開催に御尽力いただいた新潟県民間環境検査機関協議会に対し深く御礼申し上げます。



## 新潟県民間環境検査機関協議会会員名簿

### ● 正会員

| 機 関 名                    | 住 所                              | 電話番号     |
|--------------------------|----------------------------------|----------|
| (財) 新潟県環境衛生研究所           | 〒959-02<br>西蒲原郡吉田町東栄町8-13        | 93-4509  |
| (財) 新潟県保健衛生センター          | 〒951<br>新潟市白山浦2-180-5            | 267-8191 |
| (社) 新潟県薬剤師会              | 〒951<br>新潟市関屋田町1-39<br>加門不動産ビル2階 | 267-2131 |
| (財) 上越環境科学センター           | 〒942<br>上越市大字下門前字塙辛231の2         | 43-7664  |
| (社) 新潟県環境衛生<br>中央研究所     | 〒940<br>長岡市新座2-12-7              | 46-7151  |
| (財) 日本気象協会<br>新潟公害試験所    | 〒950<br>新潟市幸西4-4-1               | 243-4791 |
| (財) 二市北蒲原郡<br>総合健康開発センター | 〒957<br>新発田市本町4-16-83            | 24-1145  |
| コープエンジニアリング<br>新潟分析センター  | 〒950<br>新潟市柳町3                   | 273-8176 |
| 電気化学工業青海工場<br>デンカ分析センター  | 〒949-03<br>西頸城郡青海町大字青海2209       | 62-6850  |
| ㈱クラレ中条工場<br>分析センター       | 〒959-26<br>北蒲原郡中条町倉敷町2-28        | 43-4193  |
| (社) 新潟県環境分析センター          | 〒950<br>新潟市網川原2丁町33-26           | 284-6500 |
| 日揮化学㈱新律事業所<br>環境測定センター   | 〒956<br>新津市滝谷本町1-26              | 24-3811  |
| 東北緑化環境保全㈱<br>新潟事業所       | 〒950<br>新潟市桃山町2-200              | 274-1425 |
| ㈱日経技研分析センター<br>新潟支所      | 〒950-31<br>新潟市太郎代1572-19         | 255-3141 |
| (社) 県央研究所                | 〒955<br>三条市吉田1411-甲              | 34-7072  |

(順不同)

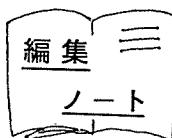
### ● 賛助会員

| 機 関 名       | 住 所                       | 電話番号     |
|-------------|---------------------------|----------|
| 多田理化㈱新潟営業所  | 〒950<br>新潟市笹口2-7-17       | 243-1709 |
| 北陸工機㈱       | 〒942<br>上越市中央3-14-34      | 43-2434  |
| タケショーカイ学 ㈱  | 〒950<br>新潟市網川原664-335     | 285-0671 |
| 第二チエー ㈱     | 〒951<br>新潟市川岸町2-8-2       | 230-1111 |
| ㈱マルタケ       | 〒950-21<br>新潟市流通センター4-6-2 | 268-6340 |
| アドバンテック東洋㈱  | 〒950-21<br>新潟市流通センター2-3-3 | 260-7788 |
| ㈱新潟コンゴー     | 〒950<br>新潟市竹尾御新町752-1     | 275-8146 |
| 鐘通化学会品 ㈱    | 〒951<br>新潟市関新1-7-22       | 231-7121 |
| 和光純薬工業 ㈱    | 〒950<br>新潟市米山4-1-23       | 241-0380 |
| 池田理化工業㈱新潟支店 | 〒950<br>新潟市上所3-5-10       | 285-9277 |
| ㈱吾妻計器       | 〒950<br>新潟市笹口南1-9-10      | 247-8386 |
| ㈱広川製作所      | 〒951<br>新潟市東中通1-86-70     | 229-2616 |
| 寺井科学器械 ㈱    | 〒951<br>新潟市東中通1-186-1     | 229-1198 |

(順不同)

### ~~~ 会員名変更一欄 ~~~

- ・名称変更 協和ガス化学工業(㈱) → ㈱クラレ
- (財)環境技研分析センター → (財)新潟県環境分析センター
- 池田理化工業(㈱)新潟営業所 → 池田理化工業(㈱)新潟支店
- ・移 転 ㈱マルタケ
- ・退 会 三星金属工業(㈱)



顔を焼きに行く人、温泉につかりに行く人、あるいは、おいしいビールが飲みたくて、わざわざ早起きしては、暗いうちに車をとばしていく人。

何日も前から、新聞を開いては○とか△とか、何cm減ったとか…。

「何が楽しいのやら。」と、2年前までは私も思っていました。

今シーズン、どこかの初心者用ゲレンデでボーゲンしている長身の男を見かけたら、どうか暖かい気持で見守ってあげてください。

何はともあれ、何とか発行にこぎつけ、ホッとしています。年末の多忙期に原稿を執筆いたただいた皆さんに感謝しつつ、本年もまたよろしくお願ひします。(事務局)